

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | フロアへの目に付くところに掲示し、毎日朝の10時半の申し送りの時、理念・行動規範を唱和し、業務につくようにしている。その他、職員会議やアセスメントの時にも共有している。 | 「利他・感謝の心」という法人理念と行動規範については各ユニットの目に付き易い所に掲示し、朝の申し送り時と合わせ職員が集まる会議の際に唱和し共有と実践に努めている。家族に対しては利用契約時に理念、行動規範、介護方針について話している。4月に異動してきた職員も含め、理念の持つ意味を良く理解し日々の支援に取り組んでいる。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 象山保育園や詩吟の先生、松代の音楽団体との交流がある。他に、子供神輿や施設の餅つき大会では地域の方や子供とも交流している。(コロナの影響で現在は中断) | 区費を納め地域の一員として活動している。昨年春以降、新型コロナの影響を受け地域の行事、ホームの行事等、自粛の状況が続いていたが、6月より、近くの保育園園児による窓越しでの「踊り」等の交流が再開され利用者も楽しみにしている。また、日々、近隣住民と親しく挨拶を交わしながら散歩も楽しんでいる。新型コロナウイルス収束後には地域ボランティアの受け入れや地域行事への参加等を積極的に行う予定である。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 運営推進会議を開催し、認知症状のある方に対する支援方法を話したり、病気に対する理解をしていただけるように努めている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 地域の方やご利用者様の意見を検討し、質の向上へとつなげている。(現在はお便りのみ) | 利用者代表、家族代表、区長、民生委員、近所の住民、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、あんしん(介護)相談員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回偶数月に開催している。現在、新型コロナの影響を受け書面での開催となっているが、ホームの状況等を報告し意見・要望等をいただくようにしており、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら10月位には公民館で会議を開く予定を立てている。また、コロナ収束後には避難訓練にも参加のお誘いをする予定でいる。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる | 事業所の実情や今後の課題、経過を報告し担当者より意見をもらうようにしている。 | 近くの病院の中に地域包括支援センターがあるので利用者の退院支援の協力や待機者の共有、利用者の紹介等、きめ細かな連携を取り支援に繋げている。現在新型コロナの影響を受け、市のあんしん(介護)相談員の来訪が中断されているが、収束後にはまた再開し利用者との交流を深めていただく予定である。介護認定更新審査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。 | |

グループホームまゆ松代

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 会社のリスクマネジメント委員会が中心となり、身体拘束0を目指し取り組んでいる。定期的に身体拘束の勉強会を行っている。離脱傾向のあるお客様に対しては、個別にアセスメントを行い、事故防止に努めている。 | 法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。所在確認をきめ細かく行うことを心掛け、玄関は7時～18時まで開錠されている。離脱傾向の強い利用者があるがそれを防ぐ方法として、掃き出し口にセンサーマットを設置し安全の確保に繋げている。行動確認のため室内にセンサーマットを設置している方がおり、居室の外に設置されている方もいる。リスクマネジメント委員会で拘束のないケアについて確認を行い、また、3ヶ月に1回身体拘束の勉強会も行い意識を高め支援に当たっている。 | |
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 虐待防止について何が苦痛を与える行為になるのかを、勉強会を定期的に開いている。また、アセスメントの際にケアの振り返りや見直しをしている。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 会社の研修会で、勉強会を行っている。(新人研修のカリキュラム含) | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 入居時にご家族様へ契約書、重要事項説明書の内容を説明し、同意を得ている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 入居前後や、サービス計画書の説明の際等、ご家族様からの意見や要望を聞いている。 | 意思表示の難しい利用者があるがその他の利用者ははっきり自己主張が出来る状況にあり、一人ひとりの利用者の思いを受け止め職員が問い掛け、話を聞きながら希望に沿えるようにしている。また、新型コロナの影響を受け家族の面会は玄関先で15分以内と制約が掛かった状況が続いているが、ほとんどの家族は衣替えの衣類等、必要な物を持参され短時間の面会をされている。更に、引き続きスマートフォンの「LINE」を用い、適宜利用者の様子を写真で家族に配信し喜ばれている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 議題提案書を設け、内容について職員会議で話し合い、改善につなげている。 | 毎月第3月曜日に職員会議を開き業務内容の確認、会社の目指している方向性、代表者の思い等を伝えている。また、事前の職員からの議題提案書の内容について話し合い、支援の向上に繋げている。合わせて入浴・排泄委員会、リスクマネジメント委員会などの委員会を行い業務の改善に繋げている。法人として人事考課制度があり、人事考課シートを用い管理者が業績評価を行い職員のモチベーションアップに繋げている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 育成面談を年2回行い、職場環境の改善や個々の状態の把握に努めている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------------------|-----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 外部研修や会社全体で研修委員会を立ち上げ、会社内の研修を定期的に行っている。またチャレンジシートを活用して職員の課題に向けてトレーニングしている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 認知症ケアの外部研修において、同業者と交流する機会を持てるようにし、社内研修では、他事業所とも交流ができるようにしている。(会社全体の委員会) | | |
| Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 本人との話し合いの中で、今までにしてきたことや要望を聞いている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 入居時に困っていることや要望を聞いている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 本人にとってどうしたらよいかをご家族様と一緒に考え、必要なサービスにつなげている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 役割を持っていただき、職員から「ありがとう」と感謝の言葉を伝えている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | 病院受診や行事の際にはご家族様の協力を得ている。支援されるだけではなく、「支援している」という気持ちが持てお互いさまの関係を築けるように努めている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 家が近い人は家を見に行ったり、近所の方と会う時もあり、馴染みの関係が途切れないようにしている、(現在はコロナの影響で減っている) | 現在は新型コロナの影響を受け友人、知人の面会や買い物等の外出も自粛状態が続いているが、収束後には地域ボランティアの受け入れなど地域の皆様との交流を再開する予定である。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|--|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | ホール内の席を、関係の変化や新たな関係作り等で席替えを行っている。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 他施設へ移動になった時は、本人の日々の様子や生活をお話している。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご家族様やご本人と話し合いながら希望を聞いている。困難な場合はひもときシートを活用し、本人本位の目線に立ち、検討している。 | 希望の食べ物や入浴時の着替えなどの提案等を行い選んでいただくよう努めている。また、ユニット毎の基本業務の流れが出来ており、週報の中で職員一人ひとりが月の目標と結果を振り返り、利用者の思いや意向を受け止め、利用者が望む生活に繋げられるよう、日々、取り組んでいる。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入居時にそれまでの生活歴や暮らし方を本人やご家族様から聞いている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 職員会議や勉強会の後にアセスメント会議を設け、利用者様の身体状況等職員で共有している。 | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | アセスメント会議を行って、変化のある時は計画作成者を含め話し合いをし、計画に変更を行うようにしている。アセスメントでは、経過を行い、現状に即して変更している。 | 職員は1~2名の利用者の居室担当として整理整頓、誕生日会の準備等を担当している。ケアプラン実施表を用いモニタリングを日々行い、アセスメント会議あるいはサービス担当者会議において全員で話し合いケアマネージャーがプランを作成し、その後管理者が最終チェックを行い、利用者一人ひとりに合ったケアに繋げている。基本的には短期目標は6ヶ月とし、変化がなければ1年で見直し、状況に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。 | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の様子は個人記録へ落とし込み、気づきをもとにケアの実践を行いながら申し送りの際に共有している。(送りシートを活用) | | |

グループホームまゆ松代

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | ご本人のニーズに添い、その日の業務を臨機応変に行うようにしている。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 詩吟の先生や歌のボランティアの方に来ていただき交流を行っている。コロナの影響で現在は中断。 | | |
| 30 | (11) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 一昨年の6月より協力医療機関に協力していただき、訪問診療を行い、協力しあっている。訪問時には看護師から状況を報告して、適宜医療につなげている。今年4月からは歯科医院との契約により、定期的に口腔内の衛生にも取り組み、必要な方は、治療につなげている。 | 全利用者がホーム協力医の2週間に1回の往診を受けており、緊急時にはオンコール対応となっている。また、所長でもある管理者は看護師でもあり、日々の健康管理に合わせ医師との連携も取り万全な医療体制を整えている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、更に、フリーランスの歯科衛生士の来訪が月2～3回あり、きめ細かな口腔ケアに取り組む口の健康に繋げている。 | |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 常勤で看護師を配置しており、日々職員と情報共有し、主治医につなげている。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院時はケースワーカー、病棟の看護師、ご家族様から様子を伺い、状態把握や相談に応じている。必要な場合はカンファレンスを行っている。 | | |
| 33 | (12) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化についての指針の説明を行っている。また、看取りの方に関しては、主治医からの説明をしてもらい、同意書に署名捺印していただいている。 | 重度化と終末期に向けた指針があり利用契約時に説明している。状態の変化に合わせて、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合い、看取り同意書にサインを頂き支援に取り組むようにしている。現在、看取り支援中の利用者があるが、看取り経験のある職員も数名在籍しており、職員の勉強会を行うことで万が一に備えている。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 急変時は24時間、看護師・訪問診療の医師の協力を得られるようにしている。また、会社の研修委員会が中心となり、急変時の勉強会を行う予定。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 防災訓練を行っているが、水害については、マニュアルができあがってきているので、今後は水害の訓練も行う予定。 | 今年度は3回防災訓練の実施を予定しており、6月には火災想定避難訓練を行い、利用者を外へ誘導しての訓練と通報訓練、その日の勤務者による役割分担の確認を行った。そのほかの2回は夜間想定避難訓練と地震想定防災訓練を実施する予定である。7月11日には大雨による土砂災害避難指示が出て近くの体育館に避難したが、その際、地域の防災対策について区との協力関係を深めることができた。マニュアル委員会があり防災、感染症対策などについてきめ細かなフォローがされている。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 本人の気持ちを大切にケアを心掛けている。ユマニチュードの実践している。 | 言葉遣いには特に気配りをし、人生の先輩である利用者に対し敬意の気持ちを持ち「です」「ます」言葉で話をするよう心掛けている。また、トイレ介助の際にはドアはしっかりと閉め、居室に入室の際には3回ノックをし声掛けを行うよう徹底している。呼び掛けについては入居時に希望をお聞きし、希望に合わせ「さん」付けで行っている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 傾聴して、本人の思いや希望を聞いている。質問するときは、本人の能力によって、選択できるような声掛けを行うようにしている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 支援者という立場を念頭におき、個々のペースの合わせるように努めている。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 着慣れている洋服を持ってきていただいている。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 個々の能力に合わせて、できる方には準備や片づけを一緒に行っている。 | 食事については一部介助の方が五分の一ほどで、他の利用者は自力で摂取できる状況にある。献立は昼食及び夕食の「副食」については同じ法人系列の配食会社のものを用い、主食、汁物についてはホームで調理したものをお出ししている。また、季節に合わせて土用丑の日には「鰻」を出したり、誕生日には希望を聞き好きなものを楽しんでいただいている。今後は定期的に手づくりおやつを提供ができるよう計画している。新型コロナ収束後には外食にも出掛ける予定である。 | |

グループホームまゆ松代

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 能力に応じて食べやすいように工夫している。食事量のチェックや送り版を活用し、漏れなく支援できるように努めている。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後に口腔ケアの声掛けを行い、個々の能力に応じて支援している。 | | |
| 43 | (16) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 食事の前にはトイレの呼びかけを行い、排泄表からその人の排泄パターンを探り失敗を減らせるようにしている。 | 自立の方は若干名で、他の多くの利用者は何らかの介助が必要な状況となっている。今年4月より布パンツ使用で気持ち良く過ごしていただくという取り組みを開始し、それまで全利用者がリハビリパンツ使用という状況であったが、現在は半数近くの方が布パンツ使用で過ごしている。起床時、おやつ前後、食事前、就寝前などの定時の声掛けと利用者一人ひとりの状況に合わせた声掛けを行い、スムーズな排泄に繋げている。また、1日2回行う体操で体を動かし、起床時に乳酸菌飲料を飲み排便促進にも繋げている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 朝食にはヤクルトを提供。他に体操をしたり、生活リハビリをかねて、やれることはなるべくやっけていただき活動量を増やせるように努めている。 | | |
| 45 | (17) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 曜日ごとに入浴する人を決めずに、希望に沿った入浴ができるようにしている。 | 全利用者が何らかの介助が必要な状況となっている。職員同士協力し合い、週2回の入浴を楽しく入っていただくよう取り組んでいる。中には利用者同士2名で入浴される方もいる。入浴拒否の方がいるが日を変えたり、職員を変えたりして週2回の入浴に繋げている。季節により「お楽しみ風呂」を行い、浴室内の飾りに工夫をしたり、「ゆず湯」「菖蒲湯」「みかん風呂」等で季節感を味わい、入浴後には好きなドリンクを飲んでいただくようにしている。 | |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ホール席で眠そうにしているときは、居室へ案内をして休息を促している。 | | |
| 47 | | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 薬のセットを職員で行い、内服薬の用法などについて意識を持つようにしている。 | | |

グループホームまゆ松代

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 個々の能力やその人のやりたいこと(食事の準備・散歩・絵はがき・漬物づくり・おやきづくり)等、支援している | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 個々の能力や希望に応じて、買い物や散歩等の外出支援をしている。町の真田まつりでは、ご家族様も含め協力し、大勢のかたに参加していただけるように努めている。 | 外出時、自力歩行の方が五分の一ほどで、あとは車いす使用という状況である。新型コロナの影響を受け外出の自粛状態が続いているが、天気の良い日には近隣住民の皆様と親しく挨拶しながら近くの「象山神社」までの散歩を楽しんでいる。今年の春は久しぶりに「あんず」と「桜」のお花見にドライブを兼ね出掛け楽しいひと時を過ごしたという。新型コロナ収束後には年間計画に合わせ季節の外出や買い物、外食にも出掛ける予定であるという。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | ホーム内での所持は基本的にしていない。できる人には買い物先で財布をお渡しして、自分で買い物ができるようにしている。現在はコロナの影響で買い物支援は中断 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 本人の気持ちに添い希望のある時はご家族様へお電話をしたり、手紙のやり取りの支援もしている。特に今はコロナの影響でご家族様へは面会をご遠慮していただいているが、Lineでの画像を家族の方に送って日々の様子がわかるようにしている。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 自分が昔使っていた扇や、制作したもの等を壁に貼ったり、季節ごとにその時期に合うようなものを飾り、快適に過ごせるようにしている。 | 明るく陽当たりの良いホールは2ユニットの中間が開放できるようになっており広々としたスペースが確保され、食事、脳リハビリ、体操等、利用者全員で行うことができ、寛ぐ場となっている。壁には利用者が制作した作品等が数多く飾られ活動の様子が窺える。広々としたトイレは車いすでもゆったり入れるスペースが確保され、優しい造りとなっている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 基本的に自由に過ごせるようにしている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居の際に使い慣れたものを持参していただき、安心して生活ができるようにしている。 | 居室への持ち込みは自由で、家族と相談の上、タンス、衣装ケース、ハンガーラック等使い慣れたものを配置し暮らしやすい空間を作り、掃除も行き届いている。また、壁には子供、孫、ひ孫等の家族写真や自分の部屋であることが判るような掲示物で工夫し、利用者の自由な生活の場を作っている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 居室内のレイアウトでは、すぐに起きたときに手すりに掴まれるように配置したり、個々の能力に応じて工夫している。 | | |